

平成31年度 小野町教育委員会重点施策 (平成31年2月28日策定)

小野町教育委員会は、健全な社会を構築する、心豊かでたくましく生きる力を持つ人間を育成することを教育の基本理念として、本町教育の充実と振興のため、平成31年度重点施策を以下のとおり定めます。

〈重点目標〉

- 1 生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を育む学校教育の振興と充実
- 2 魅力ある学校づくりの推進
- 3 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
- 4 幼児教育との連携の推進

第1 学校教育の推進

1 教育活動の充実

- (1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成に努めます。
- (2)児童生徒の発達段階に応じた語彙の確実な習得と、それらを活用する言語能力を育むため、図書・新聞を活用した読書活動を含む言語活動の充実を図ります。
- (3)主体的な学習態度の育成と学習習慣の確立を図ります。
- (4)国際化社会に対応するため外国人英語指導助手を小中学校に配置し、国際理解教育の推進及び英語力の向上と外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、教員の専門研修等の充実を図ります。
- (5)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた情報活用能力(情報モラルを含む)の育成や、プログラミングの体験を通して論理的思考力(プログラミング的思考)の育成を図るため、学校のICT環境整備に努めます。
- (6)児童生徒一人一人の教育ニーズに対応した、一貫性のある総合的な特別支援教育を推進します。
- (7)教育活動の質の向上のため学校マネジメントの強化を図り、研修等の充実による教職員の資質向上を図ります。
- (8)指導主事等による学校支援体制を強化し、教育活動の充実を図るとともに、教職員の多忙化解消に努めます。
- (9)学校、家庭、地域が連携し、豊かな心を育む道德教育の充実及び推進に努めます。
- (10)「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ、不登校等に適切に対応するとともに、積極的な児童生徒理解に努めながら人権教育に取り組みます。
- (11)健やかな心と体を育むための健康教育(放射線教育を含む)の充実と、発達段階に応じた体力向上の取組及び運動習慣確立のための機会の確保を図ります。
- (12)学校給食における地場産品の活用を促進し、郷土愛の醸成を図りながら、学校給食の充実と食育の推進を図ります。
- (13)歯科保健の充実のため、むし歯予防事業(フッ化物洗口事業等)を総合的、体系的に実施します。

2 学校・家庭・地域の連携・協働

- (1)地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。
- (2)家庭教育の重要性を認識し、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の指導の充実に努めます。
- (3)学校、家庭、地域と連携し、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりを支援します。
- (4)小学校統合を見据えた交流活動の充実及び地域資源を生かした体験活動の充実を図ります。
- (5)地域全体で子ども達を見守り、育む体制の構築について取り組みます。

3 安心・安全な教育環境の実現

- (1)「楽しく魅力ある学校・学級」を児童生徒の指導の基本として、一人一人が存在感、有用感、充実感のある学校経営・学級経営の充実を図ります。
- (2)社会的環境や家庭環境によらない、学ぶ意欲のある児童生徒に対する学習機会の確保及び拡充に努めます。
- (3)「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき、要保護児童対策地域協議会との一層の連携強化を図り、組織的対応が可能となる体制を整備します。
- (4)スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、児童生徒、教師、保護者へのカウンセリング体制や、教育相談の充実、関係機関との連携強化を図ります。
- (5)児童生徒の主体的行動により自らの命を守ることができる能力を身につけさせるため、安全教育の充実を図ります。
- (6)「小野町教育環境整備の基本方針」により、安心・安全な教育環境を提供するため、学校施設の計画的な整備と、通学路の安全点検及び遠距離通学児童生徒の通学支援体制の整備を行うとともに、教育内容の充実に努めます。

第2 生涯学習・生涯スポーツの充実と振興

1 生涯学習の推進

- (1)幅広い年代の交流が深まるよう、地域コミュニティの形成につながる生涯学習の推進を図ります。
- (2)各種講座の開催や自主的に学習を行う団体の支援を行い、生活を豊かにすることのできる生涯学習の推進を図ります。
- (3)親と子、家族がともにふれあい家族の絆を深めるための家庭教育の充実を図ります。

2 芸術・文化の振興

- (1)地域住民の芸術・文化活動を支援するとともに、さまざまな講座や特別展・企画展等を開催し、芸術・文化の振興を図ります。
- (2)芸術・文化団体の自立的活動と主体的運営を支援します。
- (3)文化財の保護・保存に努め、住民に広く文化財保護の普及啓発を図ります。

3 読書活動の充実

- (1)学校、家庭との連携強化を図り、児童生徒の読書活動を支援します。
- (2)すべての住民が図書・新聞を身近に感じ、積極的に「読み、活用する」ことができるよう読書活動を支援します。
- (3)図書資料の充実、読書活動に必要な情報の発信と環境整備に努めるほか、住民が抱える地域課題解決に必要な資料の整備をすすめる、住民が必要とする情報提供や支援を図ります。

4 国際感覚豊かな人材の育成

- (1)将来の小野町を担う国際感覚豊かで広い視野をもった人材の育成を図ります。
- (2)多くの児童生徒を対象とし、国や地域の幅を広げた体験が可能な国際交流事業を推進します。
- (3)住民の国際理解を深めるため、住民と在町外国人との交流の促進を図ります。

5 生涯スポーツの充実

- (1)誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの普及に努め、個々の体力やライフステージに応じた健康増進と体力向上を図り、心身共に健康で活力ある町づくりを推進します。
- (2)スポーツ団体の自立的活動と主体的運営を支援します。
- (3)各種スポーツの指導者の育成と資質向上を図ります。

6 生涯学習・生涯スポーツ施設の計画的改修と利活用の推進

- (1)生涯学習・生涯スポーツ施設の計画的な修繕や改修を実施し、安全で住民の利用しやすい施設整備に努めます。
- (2)生涯学習・生涯スポーツ施設、学校体育施設の効果的な利活用を図ります。

第3 幼児教育との連携

- 1 小学校の統合を見据え、幼稚園・保育園・児童園との連携を更に深め、就学前教育の推進を図ります。
- 2 子育て支援担当と連携し、幼児教育環境の充実を図ります。
- 3 幼児教育施設等へ臨床心理士を派遣し発達相談や就学相談の充実を図り小学校へのスムーズな移行を図ります

学力向上対策事業

【主な事業の内容】

- ①国語・英語・数学の基礎的な知識や技能の確実な定着を目指し、漢字・英語・数学検定の検定料を助成します。
- ②中学校において、町出身大学生や外部講師によるサマーショートプログラム(夏期講習)を実施し、基礎学力対策及び受験対策を行うとともに、キャリア教育の推進を図ります。
- ③総合的な学力調査を実施し、児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、学力の確実な定着を図ります。
- ④児童生徒の学力向上及び教育効果の向上を図るため、研究授業を行い、広く公開します。
- ⑤教職員の資質向上と、時代に即した教育課題や新学習指導要領を見据えた専門研修等を行います。

【学びのスタンダード推進事業】

- ①県学力向上対策事業「学びのスタンダード」推進事業のパイロット校(小野中・小野新町小)及び推進協力校(3小学校)の指定を受け、小学校における「教科担任制」や中学校で複数学年のクラスを一貫指導する「縦持ち」などに取り組みます。
- ②校内研修の活性化や授業の質的改善を図る「授業スタンダード」及び効果的な家庭学習の実践を目指す「家庭学習スタンダード」の活用により、児童生徒の学力の向上と学習習慣の確立を図ります。